

今後の維持管理上の取組について

1 概要

当処分場においては、未だ廃止基準を満たしていない項目が多数存在するため、今後維持管理をしていく上での取組について整理するもの。

2 各項目に対する取組案

基準超過項目	取組案	期待される効果	対象井戸の例
BOD	ソーラーポンプを用いた空気注入	浸透水を好氣的にすることで、有機物の分解や硝化反応が促進される	H16-13 (場内井戸全て)
鉛、砒素	井戸洗浄による浮遊物質の除去	浮遊物質や夾雑物の除去により、非溶解性の鉛・砒素が除去される	H16-11
ほう素、ふっ素 (環境基準を超過)	—	簡易な低減策はないため、モニタリングで経過を観察する	場内井戸全て
硫化水素 (発生ガス)	活性炭等の吸着材を管頭に設置	管頭に設置した吸着材により悪臭の放散が抑制される	H16-6

表 1 基準超過項目とそれに対する取組案

3-1 井戸洗浄への取組方針

上記取組案のうち、前回委員会でも提案した井戸洗浄についての取組方針を改めて説明する。

水質調査等で観測井戸内へ機器を入れると、多くの井戸で汚れが付着する(写真1～4)。各観測井戸は、設置からこれまで洗浄等の取組は行っておらず、井戸内には浸透水以外の夾雑物や汚れが堆積しているものと推察される。これらが水質に影響を及ぼしている可能性や、井戸の閉塞につながるおそれがあるため、除去するために観測井戸の洗浄を行う。

前回委員会における報告では、電気伝導率の高い井戸を選定し洗浄することとしていた。電気伝導率の低下を目標とすると、井戸内だけでなく周囲の浸透水も含めて大量に揚水する必要があると考えられた。その手法で洗浄を行った場合、局所的な地盤沈下や、大量の水が流動することによる水質の変化が起こる可能性がある。そのため、大量の揚水はせず、井戸内の夾雑物除去を主目的として洗浄を行う。

3-2 手法

浸透水と共に夾雑物を汲み上げ、産業廃棄物として処分する。夾雑物を汲み上げるため、固形物が混在していても吸引できる機器を使用し、目視できる汚れが除去された段階を終了の目安とする。

洗浄候補は、夾雑物が確認されることの多いNo.3b、No.5b、H16-5、H16-11の4か所とする。水質調査に影響を与えないよう、四半期毎の水質調査が終了した直後に洗浄を行い、次の水質調査までに十分な期間が空くような時期を選定する。

水質に影響を与える懸念があるため、揚水以外の行為(高圧洗浄等)は行わない。



写真1 No.3b (虫が多数付着)



写真2 No.5b (虫と汚泥状の汚れが付着)



写真3 H16-5 (汚泥状の汚れが付着)



写真4 H16-11 (汚泥状の汚れが多数付着)